



「こちらハローワーク広報部です」 30年2月号

平成30年度以降のキャリアアップ助成金について

平成30年4月1日から、キャリアアップ助成金について次のような制度変更を行う予定です。

**※平成30年度予算の成立及び雇用保険法施行規則の改正が前提のため、
今後、変更される可能性があることにご注意ください。**

1. 正社員化コース

- 1年度1事業所あたりの支給申請上限人数を20人に拡充。
- 支給要件の追加。
 - (1) 正規雇用等へ転換した際、転換前の6ヶ月と転換後の6ヶ月の賃金総額(※)を比較して、5%以上増額していること。
※賞与や諸手当を含む総額。ただし、諸手当のうち、通勤手当、時間外労働手当(固定残業代を含む)及び歩合給などは除きます。
 - (2) 有期契約労働者からの転換の場合、対象労働者が転換前に事業主で雇用されていた期間を3年以下に限ること。

2. 人材育成コース

- 人材開発支援助成金に統合。

3. 賃金規定等共通化コース

- 共通化した対象労働者(2人目以降)について、助成額を加算。

4. 諸手当制度共通化コース

- 共通化した対象労働者(2人目以降)について、助成額を加算。
- 同時に共通化した諸手当(2つ目以降)について、助成額を加算。

事業主の皆さまへ

平成30年度以降のキャリアアップ助成金について ～ 拡充などの主な変更（予定）のご案内 ～

※ 本リーフレットの内容は、平成30年4月1日以降に転換等した場合に適用される予定です。

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の方の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化などの取組を実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。
そのうち4つのコースについて、拡充や整理統合などの内容変更を行う予定です。

1. 正社員化コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合に助成

拡 充

1年度1事業所あたりの支給申請上限人数

15人



20人

支給要件の追加

追加要件
(1)

正規雇用等へ転換した際、
転換前の6ヶ月と転換後の6ヶ月の賃金（※）を比較して、
5%以上増額していること

※賞与（就業規則又は労働協約に支給時期及び支給対象者が明記されている場合に限り。）や諸手当（通勤手当、時間外労働手当（固定残業代を含む）、休日出勤に対する休日手当及び本人の営業成績等に応じて支払われる歩合給などは除く）を含む賃金の総額。

※所定労働時間が異なる場合は1時間あたりの賃金。

例

正社員転換

転換前 6ヶ月賃金の合計120万円
(20万円×6ヶ月)

転換後 6ヶ月賃金の合計146万円
(21万円×6ヶ月+賞与20万円)

$$\frac{(146万円 - 120万円)}{120万円} \times 100 = 21\% \text{ (少数点以下切り捨て)} > 5\%$$

追加要件
(2)

有期契約労働者からの転換の場合、対象労働者が転換前に
事業主で雇用されていた期間が3年以下に限ること

※ 本リーフレットに記載の内容は、平成30年度予算の成立及び雇用保険法施行規則の改正が前提のため、今後、変更される可能性があることにご注意ください。

2. 人材育成コース

有期契約労働者等に、一般職業訓練（※1）または有期実習型訓練（※2）を実施した場合に助成

（※1）OFF-JT （※2）ジョブ・カードを活用したOFF-JT+OJT

整理統合

人材育成コース



人材開発支援助成金 に統合

※ただし、平成30年3月31日までに訓練計画届の提出がなされている場合に限り、引き続き、現在の人材育成コースとして支給申請することは可能です。

3. 賃金規定等共通化コース

有期契約労働者等に、正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定し、適用した場合に助成

新規

▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）について、下の加算措置を適用

助成額を上乗せする 加算措置 (上限20人まで)	中小企業	中小企業以外
	対象労働者 1人あたり 20,000円 <24,000円>	対象労働者 1人あたり 15,000円 <18,000円>

<>内は生産性要件を満たした場合の額です。

4. 諸手当制度共通化コース

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に助成

新規

<>内は生産性要件を満たした場合の額です。

① 人数に応じた加算措置 ▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）に適用

助成額を上乗せする 加算措置 (上限20人まで)	中小企業	中小企業以外
	対象労働者 1人あたり 15,000円 <18,000円>	対象労働者 1人あたり 12,000円 <14,000円>

② 諸手当の数に応じた加算措置 ▶ 同時に共通化した諸手当（2つ目以降）に適用

助成額を上乗せする 加算措置	中小企業	中小企業以外
	諸手当の数、1つあたり 160,000円 <192,000円>	諸手当の数、1つあたり 120,000円 <144,000円>

※事前にキャリアアップ計画の提出が必要です。

※すでにキャリアアップ計画を提出している事業主の方が当初の計画とは異なるコースを利用する場合、事前にキャリアアップ計画変更届の提出が必要となります。キャリアアップ計画変更届は厚生労働省HPにも掲載しています。

※厚生労働省HP「キャリアアップ助成金」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

「こちらハローワーク広報部です」 30年2月号

「人財万歳」パンフレットご活用ください！

山形労働局では、助成金の活用を促進するためのパンフレット「人財万歳」を作成しております。

厚生労働省には「雇用に関して、企業が抱える課題を解決するための助成制度」があり、事業主の皆様の希望をもとに、様々な支援メニューを用意しています。

パンフレットでは、人材を確保するため、人材を育成するため、労働環境の改善を図るため、雇用の維持を図るため等助成金を目的別に整理し、紹介しています。

当所事業所援助部門の窓口、また、事業所訪問の際にお配りしています。山形労働局のホームページからもご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

(<http://yamagata-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)



助成金に関する勧誘にご注意ください！！

雇用関係助成金の申請や、助成対象の診断及び受給額の無料査定をするといった記載の書面を一方的に送付（FAX）することによって助成金の活用を勧誘する業者の情報が寄せられています。

厚生労働省や労働局・ハローワークでは、このような勧誘に関与している事実はありませんので、十分にご注意ください。

お問い合わせ：ハローワークやまがた 事業所援助部門（023-684-1521 33#） ■□



「こちらハローワーク広報部です」 30年2月号

福祉のしごとフェア2017

～ 介護就職デイ就職面談会 ～の開催状況がまとまりました

11月8日（水）、介護や福祉の仕事に関心を持っていただくためのイベント「福祉のしごとフェア2017 ～介護就職デイ就職面談会～」を、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）にて開催しました。

当日は、“シングルマザー芸人兼介護士”としてバラエティ等で活躍する、「ももち」こと柏崎桃子さんによる介護職の魅力を伝えるトークショーや、就職面談会には83社（法人）の企業の皆様にご参加いただき、来場者（求職者）325人、延べ500件の面談が行われ、88人の就職につなげることができました。

お忙しい中ご参加いただいた企業のみなさまには、厚くお礼申し上げます。

フェア当日、皆様から頂戴しましたアンケートのご意見・ご要望を参考に、今後さらにご満足いただけるイベントにして参りたいと思いますので、今後ともご理解とご協力いただきますようよろしくお願いします。



□■お問い合わせ：ハローワークやまがた 介護・福祉相談コーナー

（TEL023-684-1521 45#）■□

ハローワークやまがた メールマガジン終了のお知らせ

長年にわたりご利用いただきました「ハローワークやまがたメールマガジン」は、誠に勝手ながら今回をもって終了させていただきます。今後は、「ハローワークやまがた」のホームページにて各種情報の提供をさせていただきますので、そちらをご利用くださいますようお願い申し上げます。今後とも、ハローワークやまがたをよろしくお願いいたします。

□■お問い合わせ：ハローワークやまがた 企画調整部門（TEL023-684-1521 32#）■□



「こちらハローワーク広報部です」 30年2月号

ハローワークやまがた紹介関係主要指標（12月分）

●新規求人数

新規求人数は、前年同月比 10.2%増の 3,712 人となりました。産業別では、卸売・小売業 918 人（前年同月比 26.8%増）、運輸業・郵便業 159 人（同 21.4%増）、製造業 367 人（同 14.7%増）、サービス業 465 人（同 11.8%増）、医療・福祉 603 人（同 10.0%増）で増加した一方、宿泊業・飲食サービス業 275 人（同 2.1%減）、建設業 296 人（同 3.0%減）で減少となりました。

また、正社員に係る新規求人数は 1,477 人で、前年同月と比較すると 5.7%増となり、新規求人数に占める割合は、前年同月を 1.7 ポイント下回る 39.8%となりました。

●月間有効求人数

有効求人数は、前年同月比 6.3%増の 10,108 人となり、前年同月と比較し 7 ヶ月連続で増加となりました。

●新規求職申込件数

新規求職申込件数（全数：原数値）は、前年同月比 0.8%減の 1,572 件となり、13 か月連続で減少となりました。また、新規求職申込件数（パートタイムを含む常用：原数値）1,475 件（前年同月比 1.0%減）を態様別でみると、事業主都合離職者 208 人（同 16.8%減、12 か月連続減少）、自己都合離職者 530 人（同 3.5%増、10 か月ぶりに増加）、在職者 573 人（同 5.5%減、2 か月ぶりに増加）となりました。

●月間有効求職者数

月間有効求職者数は前年同月比 7.0%減の 6,014 人となり、69 ヶ月連続で前年同月を下回りました。

●有効求人倍率（原数値）

有効求人倍率（原数値）は、前年同月を 0.21 ポイント上回る 1.68 倍となりました。

また、正社員に係る有効求人倍率（原数値）は、0.97 倍となり、前年同月を 0.15 ポイント上回りました。

- ・山形県（季節調整値） 1.64 倍
- ・全 国（季節調整値） 1.59 倍





ハローワークやまがた

「こちらハローワーク広報部です」2月号

ご意見ご感想フォーム



「こちらハローワーク広報部です」をご覧くださいまして、ありがとうございます。よりよい「広報部」になるよう、読者のみなさまよりご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。

Q 1 「こちらハローワーク広報部です」2月号について、どの記事が最も参考になりましたか。

1. 平成30年度以降のキャリアアップ助成金について
2. 「人材万歳」パンフレットご活用ください！
3. 福祉のしごとフェア2017～介護就職デイ就職面談会～の開催状況がまとまりました
4. ハローワークやまがた メールマガジン終了のお知らせ
5. ハローワークやまがた職業紹介関係主要指標（12月分）

Q 2 「こちらハローワーク広報部です」にて、今後重点的に掲載してほしい情報はありますか。

1. 助成金に関すること
2. ハローワークやまがたのイベントに関すること
3. 求人や採用に関すること
4. 各種制度変更のご案内
5. ハローワークやまがたの統計、指標
6. その他 ⇒具体的に（ ）

Q 3 その他、ご意見、ご感想があればご自由にご記入ください。

--

Q 4 差し支えなければ、事業所名、部署・所属をお願いします。

事業所名	
部署・所属	

ご協力ありがとうございました！

FAX 番号は **023-681-4840** です。

お問い合わせ	ハローワークやまがた	〒990-0813 山形市検町2-6-13	
	【担当】企画調整部門	TEL 023-684-1521 (32#)	FAX 023-681-4840